

令和7年7月18日
神奈川県労働局

神奈川県労働局雇用環境・均等部企画課における個人情報漏えい事案について

神奈川県労働局（局長 ^{こやのふみお} 児屋野 文男）は、雇用環境・均等部企画課（以下「企画課」という。）において発生したメールの誤送信について、下記のとおりその事実を確認の上、必要な措置を講じましたので、概要をお知らせします。

記

1 概要

広報担当職員が報道関係者にイベントの案内メールを送信する際、BCCではなくCCにて送信したため、報道関係者26名分のメールアドレスが漏えいした。

2 事実経過

- （1）令和7年6月12日に広報担当職員が翌日に予定されている「プラチナえるぼし・プラチナくるみん認定通知書交付式」の案内メールを報道関係者27名に対し、BCCで送信すべきところ、誤ってCCにて送信した。
- （2）送信した直後に当該広報担当職員がCCで送信したことに気付いた。なお、27名中1名は配信不能であったので、26名のメールアドレスが漏えいした。
- （3）当日中に広報担当職員よりメールアドレスが漏えいした26名全員に個別に謝罪のメールを送信するとともに、誤送信したメールの削除を依頼した。

3 発生原因

- （1）広報担当職員が以前BCCでメールを送信したことがある報道関係者27名のメールアドレスをコピーして、本件メールのBCCに貼り付けようとしたところ、誤ってCCに貼り付けたこと。
- （2）外部の複数の相手にメールを送信する際には、送信前にダブルチェックを行うことが神奈川県労働局保有個人情報漏えい防止要綱に定められているが、急いで送信したため、ダブルチェックを行わなかったこと。

4 再発防止対策

【企画課における取組】

- (1) 企画課長は雇用環境・均等部の全職員に対して、メールにより本事案の概要を情報共有した上で、神奈川県労働局保有個人情報漏えい防止要綱等に基づく基本動作の徹底を改めて周知した。
- (2) 企画課長はメール送信前にダブルチェックを確実に実施するため、外部の複数の相手にメールを送信する際は、即時送信とせず、5分後に送信する設定とし、送信トレイにある5分間に送信予定のメールがBCCとなっているか担当職員とその上司でダブルチェックを行い確認することを回覧により雇用環境・均等部の全職員に対して周知した。
今後は企画課長が四半期に1回実施する定期点検時にダブルチェックが確実にされているか担当職員の上司に確認し、できていなければ繰り返し徹底する。

【神奈川県労働局における取組】

- (1) 6月12日に労働局 総務企画官より所属長あての注意喚起メールを送付した。
- (2) 6月23日に情報漏えい防止にかかる緊急所属長会議を総務課主催で開催し、参加者全員で、本年度発生した情報漏えい事案について、分析、有効な再発防止策を検討し、結果を共有した。
- (3) 総務企画官より、当該会議で共有した再発防止策を参考にして、現在各所属で採用している情報漏えい防止対策に不備はないか、同種事案の発生予防として十分有効なものとなっているか等の確認を指示した。
- (4) 7月から9月にかけて、総務課が全所属に対して実施する「個人情報管理規程に基づく定時監査」にて、各所属の情報漏えい防止対策の実施状況を抜き打ちで確認する。

【担当】

神奈川県労働局 雇用環境・均等部
企画課 企画課長 下川 眞徳
課長補佐 寶(たから)和代
(電話) 045-211-7357